

I. 我が国を取り巻く環境変化と日本経済

・我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、**内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている。**

・世界経済の不確実性が大きく増す中、我が国のマクロ経済運営については、当面、**2段階のアプローチで万全の対応を行う。**

【第1段階】総合緊急対策を講じることにより、国民生活や経済への更なる打撃を抑制し、**厳しい状況にある方々を全力で支援。コロナ禍からの回復を確かなものに。**
予備費の活用等により**予期せぬ財政需要にも迅速に対応し、国民の安心を確保。**

【第2段階】骨太方針2022や新しい資本主義に向けたグランドデザイン・実行計画を**ジャンプスタートさせるための総合的な方策を早急に具体化し、実行へ。**

・大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める**経済財政運営の枠組みを堅持。**民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、**躊躇なく機動的なマクロ経済運営**を行う。
・持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す。
経済あつての財政であり、**経済をしっかり立て直す**。そして、**財政健全化**に向けて取り組む。

II. 新しい資本主義に向けた改革

- **社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ**
- **官と民が協力して計画的・重点的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現**

新しい資本主義に向けた重点投資分野

社会課題の解決に向けた取組

1. 人への投資と分配

- ・スキルアップ、多様な働き方の推進
- ・質の高い教育
- ・賃上げ最低賃金の引上げ（全国加重平均1000円以上）
- ・「資産所得倍増プラン」（NISAの抜本的拡充、DeCo制度の改革等）

2. 科学技術・イノベーションへの投資

- ・量子、AI、バイオテクノロジー・医療分野への官民が連携した投資の抜本拡充

3. スタートアップ（新規創業）への投資

- ・スタートアップ育成5か年計画を本年末に策定（5年10倍増）

4. グリーン・トランスフォーメーション（GX）への投資

- ・150兆円超の官民投資に向けた成長志向型カーボンファイナンス構想の具体化やGX経済移行債（仮称）の検討

5. デジタル・トランスフォーメーション（DX）への投資

- ・テクノロジーマップの整備・実装、マイナンバーカードの普及

● 民間による社会的価値の創造

- ・PPP/PFIの活用等による官民連携の推進
- ・社会的インパクト投資、共助社会づくり
- ・イノベーションを促す競争環境の整備

● 包摂社会の実現

- ・少子化対策・こども政策、女性活躍
- ・共生社会づくり、孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援

● 多極化・地域活性化の推進

- ・デジタル田園都市国家構想
- ・分散型国づくり、地域公共交通ネットワークの再構築
- ・多極化された仮想空間へ
- ・中堅・中小企業の活力向上、債務増大への対応
- ・観光立国の復活、文化芸術・スポーツの振興

● 経済安全保障の徹底

III. 内外の環境変化への対応

国際環境の変化への対応

● 外交・安全保障の強化

- ・安全保障環境が一層厳しさを増す中、外交・安全保障双方の大幅な強化
- ・防衛力を5年以内に抜本的に強化

● 経済安全保障の強化

- ・経済安全保障推進法の着実な施行

● エネルギー安全保障の強化

- ・省エネ促進、再エネ、原子力など脱炭素効果の高い電源を最大限活用

● 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進

- ・食料安定供給、みどり戦略、輸出促進（2030年5兆円目標）、スマート農林水産業

● 対外経済連携の促進

- ・国際連携の強化（DFFT、TPP11、RCEP、IPEF等）
- ・対日直接投資の推進（2030年80兆円目標）
- ・外国人材の受入れ・共生

防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

国民生活の安全・安心

IV. 中長期の経済財政運営、V. 当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方

・**財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。**経済あつての財政であり、現行の目標年度により、**状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。**必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかり立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び直近の物価高の影響を始め、**内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。**このため、**状況に応じ必要な検証を行っていく。**

・**官民連携による計画的な重点投資の推進、単年度予算の弊害是正、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）の推進とEBPMの徹底強化、税制改革。**

・**全世代型社会保障**をはじめとする持続可能な社会保障制度の構築、その他歳出分野（**社会資本整備、地方行財政、教育・研究活動の推進**）の取組を実施。

・令和5年度予算において、**本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進。**ただし、**重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。**

経済財政運営と改革の基本方針2022 第1章

I. 我が国を取り巻く環境変化と日本経済

我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、**内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている**。

**社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ
官と民が協力して計画的・重点的な投資と改革を中長期的に行い、課題解決と経済成長を同時に実現**

経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動

コロナ禍からの回復とウクライナ情勢の下でのマクロ経済運営

◆ 当面のマクロ経済運営

・世界経済の不確実性が大きく増す中、我が国のマクロ経済運営については、当面、**2段階のアプローチで万全の対応**を行う。

【第1段階】 総合緊急対策を講ずることにより、**国民生活や経済への更なる打撃を抑制し、厳しい状況にある方々を全力で支援**。コロナ禍からの回復を確かなものに。
予備費の活用等により**予期せぬ財政需要にも迅速に対応し、国民の安心を確保**。

【第2段階】 骨太方針2022や新しい資本主義に向けたグランドデザイン・実行計画を**ジャンプスタート**させるための総合的な方策を早急に具体化し、**実行へ**。

・大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める**経済財政運営の枠組みを堅持**。民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、**躊躇なく機動的なマクロ経済運営**を行う。日本銀行においては、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待。

◆ 経済社会活動の正常化に向けた感染症対策

- ・**医療提供体制の強化**（新型コロナの専用病床化、個別の病院名を明らかにした病床の確保、即応病床の増床、病床の使用率向上）
- ・医療DX、医療情報の基盤整備、G-MISやレセプトデータ等により**医療体制の稼働状況の徹底的な「見える化」**
- ・**ワクチン、検査、経口治療薬の普及**等、マイナンバーカードを使ったワクチン接種証明書のデジタル化等による入国時の円滑な確認体制の整備
- ・国際的な人の往来の活発化に向け、G7諸国並みの円滑な入国を可能とする**水際措置の見直し、水際対策の緩和**
- ・危機に迅速・的確に対応するための**司令塔機能の強化**等、**中長期的観点から必要な対応の取りまとめ**

中長期の経済財政運営

- ・持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す。
経済あつての財政であり、**経済をしっかり立て直す**。そして、**財政健全化**に向けて取り組む。

経済財政運営と改革の基本方針2022 第2章①

Ⅱ.新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

(1) 人への投資と分配

◆ スキルアップ（人的資本投資）

- ・2024年度までの3年間で4000億円規模の施策パッケージ
- ・今年中に非財務情報の開示ルールの策定、四半期開示の見直し
- ・リカレント教育、円滑な労働移動促進、同一労働同一賃金の徹底

◆ 多様な働き方の推進

- ・ジョブ型の雇用形態、裁量労働制、副業・兼業、選択的週休3日制度
- ・良質なテレワーク促進、フリーランスが安心して働ける環境の整備

◆ 質の高い教育

- ・給付型奨学金等を多子世帯等の中間層へ拡大、柔軟な返還・納付（出せ払い）
- ・大学等の機能強化（成長分野への再編促進、自然科学（理系）分野の学生割合の目標設定（5割程度など）、文理の枠を超えた人材育成）

◆ 賃上げ、最低賃金の引上げ

- ・賃上げ機運の一層の拡大（事業再構築・生産性向上等支援、適切な価格転嫁の環境整備）
- ・できる限り早期に最低賃金が全国加重平均1000円以上になることを目指す

◆ 「資産所得倍増プラン」

- ・NISAの抜本的拡充、iDeCo制度の改革等の政策を総動員し、本年末に総合的な「資産所得倍増プラン」を策定

(2) 科学技術・イノベーションへの投資

- ・量子、AI、バイオテクノロジー・医療分野へ官民連携による投資の抜本拡充
- ・宇宙・海洋分野の取組の強化
- ・世界と伍する研究大学の実現に向けたガバナンス体制の確立、規制改革
地域中核大学等における産学官連携など戦略的経営の抜本強化
- ・若い人材に対する支援の強力な推進（研究に専念できる支援策の深化、
「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進を含む国際頭脳循環の活性化）

(3) スタートアップ（新規創業）への投資

- ・実行のための司令塔機能を明確化、5年10倍増を視野にスタートアップ育成5か年計画を本年末に策定
- ・資金調達の環境整備（IPOプロセス見直し、ベンチャーキャピタル投資拡大）
- ・起業を支える人材の育成や確保、経営人材等のマッチングの支援
- ・研究開発・販路開拓の支援、オープンイノベーションの活性化

(4) グリーントランスフォーメーション（GX）への投資

- ・官民連携の下、クリーンエネルギー戦略中間整理に基づき、脱炭素に向けたロードマップを年内に取りまとめる
- ・150兆円超の官民投資を実現ため、「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化する中で、政府資金を将来の財源の裏付けをもった「GX経済移行債（仮称）」で先行調達し、予見可能な形で投資支援に回していくことと一体で検討
- ・「規制・支援一体型の投資促進策」の具体化、GXリーグの段階的発展・活用、トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用
- ・地域脱炭素の加速化（人材育成、脱炭素経営向上、資金供給等）

(5) デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資

- ・今後3年間で「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づく法令等の見直しを行い、デジタル原則への適合を目指す
- ・自動運転車や空飛ぶクルマ、物流・人流分野のDX・標準化、MaaS、テクノロジーマップ、ベンダーロックイン解消検討、サイバーセキュリティ戦略
- ・行政のデジタル化推進、マイナンバーカードの普及
- ・医療・介護等にかかるデータ・プラットフォームの整備
- ・「自治体DX推進計画」の改定、地方自治体のデジタル化推進

経済財政運営と改革の基本方針2022 第2章②

Ⅱ.新しい資本主義に向けた改革

2. 社会課題の解決に向けた取組

(1) 民間による社会的価値の創造

◆ PPP/PFIの活用等による官民連携の推進

- ・新たなアクションプランに基づき、取組を抜本強化。今後5年間で「重点実行期間」とし関連施策を集中投入。PFI推進機構の機能も活用・強化
- ・スタジアム・アリーナ、文化施設、交通ターミナルへのコンセッションの導入

◆ 社会的インパクト投資、共助社会づくり

- ・社会的起業家の支援強化、民間で公的役割を担う新たな法人形態の検討
- ・休眠預金法施行5年後見直しに際して必要な対応実施、PFS/SIB推進に向けた環境整備、NPO法人の活動促進、官民連携による協働促進

◆ イノベーションを促す競争環境の整備

- ・取引慣行の改善や規制の見直しを提言するアドボカシー（唱導）機能の強化

(2) 包摂社会の実現

◆ 少子化対策・こども政策

- ・「こども家庭庁」の創設、ライフステージに応じた総合的な取組の推進、日本版DBSの導入、こどもの貧困解消、改正児童福祉法の円滑な施行
- ・こども政策について、必要な政策を体系的に取りまとめ、充実を図る。必要な安定財源は、社会全体での費用負担の在り方を含め幅広く検討

◆ 女性活躍

- ・男女間賃金格差の開示義務付け、男性の育児休業取得促進、女性の参画拡大、困難な問題を抱える女性に対する支援、女子学生等の理工系分野の選択促進

◆ 共生社会づくり

- ・包括的支援体制の整備、生活困窮者への自立相談支援等の強化
- ・認知症や障害者等に対する支援、性的マイノリティへの理解促進

◆ 孤独・孤立対策

- ・社会的処方活用の活用、ひきこもり支援、自殺総合対策
- ・地方における官民連携プラットフォームの形成に向けた環境整備

◆ 就職氷河期世代支援

- ・2023年度からの2年間で第二ステージと位置付け、正規の雇用者の30万人増を目指す

(3) 多極化・地域活性化の推進

◆ デジタル田園都市国家構想

- ・スマートシティの実装、5G・光ファイバ等通信インフラの更なる整備、ポスト5G/Beyond5G、2026年度末までにデジタル推進人材230万人育成

◆ 分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築

- ・物流・人流ネットワークの早期整備・活用、リニア中央新幹線の整備促進、港湾におけるAIターミナルの実現、航空ネットワークの維持・活性化
- ・地域公共交通ネットワークの再構築、自動運転等のインフラ整備

◆ 多極化された仮想空間へ

- ・Web3.0、NFT、メタバースなど分散型のデジタル社会の実現に向けて必要な環境整備

◆ 関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

- ・関係人口の実態把握、ふるさと納税、サテライトオフィスの整備、沖縄・北海道振興

◆ 中堅・中小企業の活力向上

- ・事業再構築・生産性向上支援、取引適正化、地域企業でのDX実現

◆ 債務が増大している企業や家計への対応

- ・債務減免を含めた債務整理等の収益力改善・事業再生・再チャレンジの支援、新たな事業再構築去来の整備、緊急小口資金等の償還免除

◆ 観光立国の復活

- ・国内需要喚起策、観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- ・インバウンドの戦略的回復、CIQ等の受入環境の整備、水際対策

◆ 文化芸術・スポーツの振興

- ・日本の文化芸術・コンテンツの魅力の内外への発信・展開、スポーツの成長産業化

(4) 経済安全保障の徹底

- ・エネルギーや食料を含めた経済安全保障の徹底、自由貿易推進と不公正な経済活動への対応強化

経済財政運営と改革の基本方針2022 第3章

Ⅲ.内外の環境変化への対応

1. 国際環境の変化への対応

(1) 外交・安全保障の強化

- ・安全保障環境が一層厳しさを増す中、外交・安全保障双方の大幅な強化
- ・**国際秩序の維持・発展のための外交を積極展開**（日米同盟を基軸に豪印等の国・地域と協力の深化、ODAや実施体制など外交力を強化）
- ・新たな国家安全保障戦略等の検討を加速し、**防衛力を5年以内に抜本的に強化**。令和5年度予算については、予算編成過程において検討。

(2) 経済安全保障の強化

- ・経済活動の自由との両立を図りつつ、安全保障に関する経済施策を総合的・効果的に推進
- ・**経済安全保障推進法の着実な施行、サプライチェーン・官民技術協力関連施策は先行して可能な限り実施**

(3) エネルギー安全保障の強化

- ・省エネ促進、再エネ、原子力など**エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用**
- ・電力ネットワークやシステムの整備、サプライチェーン維持・強化、安全最優先の原発再稼働、実効性のある原子力規制、原子力防災体制の構築

(4) 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進

- ・生産資材の安定確保、飼料や小麦、米粉等の生産・需要拡大、食品原材料・木材の国産への転換等を図るとともに、肥料価格急騰対策の構築を検討。**食料の安定供給確保に必要な総合的対策の構築に着手**
- ・**みどり戦略**実現、**輸出促進**(2030年5兆円目標)、**スマート農林水産業の実装**

(5) 対外経済連携の促進

◆ 国際連携の強化

- ・自由で公正な経済圏の拡大、ルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化
- ・世界のSDGs達成に貢献
- ・**国際的ルールづくり、国際連携（DFFT、TPP11、RCEP、IPEF等）**
- ・サプライチェーンにおける人権尊重、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成

◆ 対日直接投資の推進

- ・2030年に80兆円の目標達成に向け、**投資先としての魅力向上**
- ・経済安全保障の観点にも留意しながら、**DX・GXの推進等に資する支援**
- ・国際金融センターの機能強化、国際仲裁の活性化

◆ 外国人材の受入れ・共生

- ・高度外国人材の受入れ・活躍推進、技能実習制度の運用適正化
- ・外国人との共生社会実現に向けた取組（外国人が暮らしやすい地域づくり等）

2. 防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

◆ 防災・減災、国土強靱化

- ・必要・十分な予算を確保し、引き続き、「5か年加速化対策」等を推進
- ・5か年加速化対策後も、**中長期かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進める重要性等を勘案し、次期「国土強靱化基本計画」に反映**

◆ 東日本大震災等からの復興

- ・被災地の復興・再生に全力を尽くす

3. 国民生活の安全、安心

- ・テロの未然防止、**インテリジェンス機能強化を含むサイバーセキュリティ対策**、マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策、有事への国民保護施策
- ・**次期「再犯防止推進計画」の策定**、予防司法支援機能・総合法律支援の充実・強化、司法分野のデジタル化、第4次犯罪被害者等基本計画を基として、取組強化、司法外交の推進
- ・**消費者の判断を歪めるようなデジタル広告対応の制度整備等消費者政策**

経済財政運営と改革の基本方針2022 第4、5章

IV. 中長期の経済財政運営

中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営

・財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。経済あつての財政であり、現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかり立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び直近の物価高の影響を始め、内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。このため、状況に応じた必要な検証を行っていく。

◆ 官民連携による計画的な重点投資の推進

・計画的な投資と課題解決に必要な制度改革を含めたロードマップを官民で共有し、それに基づいて、必要な財源を確保しつつ、事業の性質に応じた基金や、税制も活用しながら、大胆な重点投資を、官民連携の下で中長期的かつ計画的に推進する。

◆ 単年度予算の弊害是正

・単年度主義の弊害を是正し、国家課題に計画的に取り組む。事業の性質に応じた基金の活用等や、年度を跨ぐ予算執行が可能となるよう柔軟・適切に対応。

◆ 持続可能な債務管理に向けて

・今後も、安定的な国債の借換えのための環境を実現していく必要。債務残高対GDP比をコントロールしていく観点からも名目成長率を高めることが重要。

◆ 効果的・効率的な支出の推進とEBPMの徹底強化等

・ワイスペンディングの推進に向けて、見える化、インセンティブ改革等の抜本強化。
・行政事業レビューシートの予算編成時の活用、基金等のPDCA推進
・経済社会の構造変化に対応した税制改革

個別分野の改革

◆ 持続可能な社会保障制度の構築

・全世代型社会保障の構築に向けて、世代間の対立に陥ることなく、全世代にわたって広く基本的な考え方を共有し、国民的な議論を進めていく。

・全世代型社会保障構築会議で、2040年頃を視野に、短期的及び中長期的課題を整理し、中長期的な改革事項を工程化した上で、政府全体で取組を進める。

・総理を本部長とする「医療DX推進本部（仮称）」の設置や保険証の原則廃止を目指した取組の推進、良質な医療を効率的に提供する体制を整備。

◆ 生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

・インフラのオープン化・データ連携、i-Constructionの推進など、インフラ分野のDXを加速

・中長期的な見通しの下、今後も必要な事業量を確保しつつ、実効性のあるPDCAサイクルを回しながら、社会資本整備を着実に推進

◆ 国と地方の新たな役割分担

・国・地方間、自治体間の役割分担等の在り方を明確化する検討を進める

・法令上新たな計画策定の義務付け・枠付けを定める場合には必要最小限とする

◆ 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

・教育DXと連動した教育のハード・ソフト・人材の一体改革、学びの基盤的な環境整備

・国際性向上等による研究の質及び生産性の向上

V. 当面の経済財政運営と令和5年度の予算編成に向けた考え方

・令和5年度予算において、本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。

・新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「GXへの投資」、「DXへの投資」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進する。

・事業の性質に応じた基金の活用等や、年度を跨いだ予算執行が可能となるよう柔軟かつ適切に対応すること等により、単年度主義の弊害是正に取り組む。コロナ禍での累次の補正予算の使い道や成果を見える化するとともに、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイスペンディング）を徹底する。